基本方向４　健やかな体を育む子どもの育成
基本方針１０　体力・運動能力の向上

現状と課題

本町の児童生徒の体力は、平成２７年度の厚真町児童・生徒体力運動能力調査結果（全児童生徒対象）において、８種目の体力合計点の全国平均で比較すると、小学校では３年女子と４年男女、５年女子、６年男子が全国平均を下回り課題が見られます。中学校では、全学年の男子と３年女子が全国平均を下回り課題となっています。

小学校では休み時間を延長して遊ぶ時間の確保に努めているとともに、中学校でも体育授業や部活動での工夫を行っていますが、結果につながっていない学年も見られます。

これからの社会を生きる児童生徒にとって、健やかな心身の育成は極めて重要であり、体力は人間の活動の源となるもので、健康の維持・増進のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、生きる力の原点であります。

このため、体育科や保健体育科で、基礎的な身体能力の育成を図るとともに、運動部活動などと連携させながら、学校教育活動全体を通して効果的に取り組むことが必要となっています。

施策の方向性

◆学校において、体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
◆新体力テストの実施と活用を推進します。
◆家庭や地域と連携しながら、児童生徒の体力向上に取り組みます。
◆専門的な指導力を有する外部人材の積極的な活用や指導者の指導力向上のための講習会への積極的な参加など、学校体育・運動部活動の充実に取り組みます。

主な施策

⑴ 新体力テストの実施と分析

◇小・中学校の全学年に児童生徒体力・運動能力調査（以下「新体力テスト」という。）を引き続き導入し、その結果を経年的な指導や改善に生かすとともに、児童生徒の自身の体力向上意識の喚起を促します。

◇新体力テストの分析を確実に行い、授業や体力向上への取り組みの中で活用を図るとともに、課題の改善に取り組みます。

⑵ 学校体育の充実

◇小学校体育においては、教員の専門的な指導力を高めるための講習会を充実させるとともに、手軽な運動など学校における創意工夫を生かし、体力・運動能力向上に取り

組む環境づくりを進めます。中学校では体育授業や部活動などと連携を図って体力・運動能力の向上に取り組みます。

◇体育授業に外部講師を招くなど、児童生徒の体を動かすことの習慣化を図るとともに、指導する教員の指導力の向上に努めます。

⑶ 「体力づくり」運動の充実

◇「体づくり運動」の一層の充実を図るため、全ての学年において発達段階に応じた指導内容を取り上げて指導し、学習したことを家庭などで生かすことができるようにします。

⑷ 「外遊び週間」等の設定

◇子どもたちが外遊びを積極的に行えるように各学校で創意工夫した「外遊び週間」を設定し積極的に取り組むとともに、外遊びの習慣化を図ります。

⑸ 学校・家庭・地域との連携

◇学校を核にして家庭や地域と連携しながら、体力・運動能力の向上に取り組みます。

◆新体力テスト（厚真中央小学校）

◆走り方教室（上厚真小学校）

基本方向４　健やかな体を育む子どもの育成
基本方針１１　健康の保持増進

現状と課題

今、子どもたちを取り巻く環境は、食生活の乱れや生活習慣病、アレルギー疾患、薬物乱用や性感染症の低年齢化等、様々な問題を抱えています。本町の学校においては、体育科（小学校）、保健体育科（中学校）などの関連する教科、特別活動等において、健康に関する適切な指導と実践を促し、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことを目的として健康教育が行われています。

また、健康については子どものころから教育することが重要となっており、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、「がん」の予防も含めた健康教育に取り組んでいますが、今後は「がん」そのものや「がん」患者に対する理解を深める教育が重要性を増していることから、様々な機会をとらえて「がん教育」や「生活習慣病」の理解の促進に努めます。

施策の方向性

◆学校・家庭・地域をはじめとする関係機関が連携して、学校保健を充実します。

◆生活習慣病は、「がん」をはじめ様々な疾病につながることから、栄養の摂り過ぎや朝食抜きの解消など、望ましい生活習慣の確立に向けた指導に努めます。

◆性に関することや薬物乱用の防止など、生徒指導上の問題と関連させて、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。

主な施策

⑴ 健康教育の充実

◇体育や保健体育、特別活動における保健学習を通して、生活における健康に関する理解や自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けさせる授業を充実させます。

◇児童・生徒等を対象にした、がんの予防や早期発見等に関する健康教育を推進します。

⑵ 学校保健活動の充実

◇養護教諭を中心とした学校保健会を組織的に運営し、学校保健活動の充実を図ります。

⑶ 薬物乱用防止教室の充実

◇薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、保護者の協力も促しながら薬物乱用の恐ろしさを十分理解させるための取り組みを行います。

◇食物アレルギー疾患のある児童生徒の学校生活を安心・安全なものとするために、「学

校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて、保護者と学校、関係機関が連携して情報などを共有し、安心・安全なアレルギー給食の充実に努めます。

⑷ 性に係る取り組み

◇養護教諭や学校保健担当者への研修の実施などにより、子どもたちの心と体のバランスに配慮した性に関する教育及び性感染症の予防・啓発を進めます。

⑸ 保健指導の充実

◇生涯を通じて自らの健康を管理し改善していく資質や能力を育成するため、子どもたちの発達段階を踏まえた保健指導や健康相談の充実に努めます。

◆ライオンズ・クラブによる薬物乱用防止教室
（厚真中央小学校）

◆町保健師による性教育授業（厚真中学校）

基本方向４　健やかな体を育む子どもの育成
基本方針１２　学校給食の充実

現状と課題

給食は、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図り、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解する「食育*」を実践する大切な機会です。

児童生徒にとって、栄養のバランスがよい食事を摂ることにより自らの健康を管理していく力を身に付け、学校生活に潤いを与え、友達や先生とのコミュニケーションを深める重要な役割を担っています。

また、学校給食は、正しい食習慣・食文化を伝え、子どもたち一人一人が「自分の健康を考え、食事を選ぶ能力」を身につける大切な学びの場であります。さらに、本町ではすべての子どもが学校給食を楽しめるよう、給食センター開設当初より食物アレルギー対応給食に取り組んできましたが、毎年食物アレルギー対応給食での事故が全国で発生していることから、より一層、安全で美味しい学校給食の提供に向けて、関係機関との連携強化を図り安心・安全な学校給食の提供に努めなければなりません。

また、給食センターは開設後１５年が経過し施設設備の摩耗が進んでいるため、計画的な維持補修と機器類の更新に努めます。

施策の方向性

◆安心・安全でおいしい給食を提供するために使用食材の安全確保、食品衛生管理の徹底、新鮮な地場産物や旬の食材の導入に努めます。また、栄養のバランスがとれた魅力ある給食を目指し、今後も献立の工夫や改善を図ります。

◆学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう食育の推進に努めます。

◆学校給食における食物アレルギーの安全管理の徹底と緊急時の危機管理体制の充実に努めます。

◆給食センターは、厨房機器及び付属設備等が摩耗しているため、計画的な維持補修と機器類の更新に努めます。

主な施策

(1) 衛生管理の徹底

◇安心・安全な給食を提供するため、食材や施設の衛生検査の徹底等より一層の衛生管理に努めます。

◇安全で美味しい給食の提供に努めるため、異物混入などの防止に向けて徹底した点

検・管理とともに、異物混入時の対応のマニュアル化を図ります。

⑵ 給食内容の充実

◇献立の充実により、栄養のバランスがとれた給食を提供し、児童生徒の健康増進や体力の向上を目指します。

◇新鮮で安全な地場産物や四季折々の旬の食材を積極的に導入し、より安心・安全でおいしい給食を提供します。

◇食物アレルギーのある児童生徒に対して、医師の診断書での確認や個別面談を実施するなどして、保護者との連携を図って献立への配慮や給食段階のチェック機能を強化し安全な給食提供に努めます。

◇日常から危機管理体制を学校や家庭、医療機関、消防署などと共有し、*エピペンの使用などを含め、緊急時における適切な対応の徹底を図ります。

⑶ 食に関する指導の推進

◇発達段階に応じた食に関する知識と食習慣を指導し、正しい食生活を実践できる児童生徒を育成するとともに、保護者等への積極的な啓発活動を行います。

◇学校栄養教諭を中心に「食に関する指導」を全校で実施します。

◇給食を生きた教材として活用し、食物を大切にする心や食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心を育み、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせます。

◇家庭との連携により栄養のバランスや食品の安全性について正しい知識を習得し、健康的な食習慣を身に付け、食を自己管理する力を育成します。

◇地場産物を食材に活用することは、児童生徒のより身近な実感として地域の自然や食材の生産等へ理解を深め、食への感謝の気持ちを育みます。地場産物の積極的な活用を図り、郷土への理解と愛着を育みます。

⑷ 給食センターの維持管理

◇温かい食品は温かく、冷たい食品は冷たいままで提供できるよう給食配送時のコンテナや食缶等の温度管理の適正化を図ります。

◇安心・安全な学校給食の提供に向けて、厨房機器や付属設備等の計画的な維持補修と更新に努めます。